

（問合先）人権教育課 ☎492-2550

・第38回稲美町人権・同和教育研究会
町内の学校園・地域団体・職場における人権・同和教育の実践発表と情報交換の場です。
平成31年1月26日（土）
大木 トオルさん

- ③体験から学ぶ人権講座「稲美町じんけんわくわくスクール」
小学生と保護者を対象に、様々な人と出会い、自然、文化にふれあい、人権尊重の心を育むことを目的とした「体験型人権学習講座」を開催します。
各小学校を通じて講座生を募集し、5月中旬から開講する予定です。
- ④人権大会・フェスティバル・研究大会の開催
・第32回稲美町人権大会（こころあつた会） 8月26日（日）
講演会講師 声楽家（チベットの出身） バイマージンさん
・2018いなみ人権・福祉フェスティバル 12月8日（土）
講演会講師 一般財団法人国際セラピードック協会代表
大木 トオルさん

あした
天気になあれ

人権を考えるシリーズ 210

ひろげよう こころのネットワーク
平成30年度「人権教育・啓発に関する事業」のお知らせ

人権教育課では、今年度も様々な事業を通して、稲美町内に広く人権文化を進めていきます。
お誘い合わせのうえ、どうぞご参加ください。

①自治会別人権学習「ふれあい学習会」
町内自治会の公会堂や集会所で、年一回、身近な人権課題やまちづくりについての「ふれあい学習会」を開催します。時期や学習内容は、自治会長、生涯学習推進員（人権学習担当）、ふれあい学習アドバイザーを中心に相談いただき、事務局で日程調整後、各自治会の担当者からお知らせさせていただきます。

②人権啓発講座「ほっとホットセミナー」
各方面から講師をお招きし、様々な人権課題について、豊富な経験に基づきお話ししていただきます。どなたでもご参加いただけますので、当日直接会場にお越ください。開催日時や講師については、決定次第、この欄などでお知らせします。

家畜の飼養状況報告について

下記の家畜を1頭（羽）以上飼育している人は、家畜伝染病予防法により、毎年2月1日時点の飼育状況を報告する必要があります。

所定の報告用紙を姫路家畜保健衛生所へ提出してください。報告用紙はホームページからダウンロードできます。



報告の対象となる家畜

牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚、いのしし、鶏、うずら、アヒル（アイガモ含む）、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥



提出・問合先

姫路家畜保健衛生所

☎079-240-7085

FAX079-232-2685

姫路市香寺町中村595-15

http://www3131.ec-net.jp/

「東播磨出会いサポートセンター」が
移転及びリニューアルオープンします

平成22年12月にスタートした「東播磨出会いサポートセンター」は、結婚を希望する独身男女に1対1のお見合いの機会を提供し、8年目を迎えました。2月28日現在の成婚数は112組で県内第2位の実績があります。



このたび、皆さんがさらに利用しやすいよう、明石商工会議所ビルへ移転し、リニューアルオープンします。皆さんの婚活をお手伝いしますので、ぜひご利用ください。

オープン日 4月5日（木）13:00～

開設曜日・時間 木～日曜日（祝日は休館）9:00～17:15

開設場所 明石市大明石町1-2-1
（明石商工会議所ビル1階）

会員登録ができる人 20歳以上の独身の人でインターネットに接続できる環境をお持ちで、メールアドレスの登録が可能な人

有効期間 本登録日から1年間

登録手数料 5,000円/年（20歳代の方は3,000円/年）

問合先 東播磨出会いサポートセンター
☎078-920-9337

400mL 献血にご協力ください

とき 5月3日（木・祝）
10:00～14:00

ところ 稲美中央公園
（稲美ふれあいまつり会場）

対象 男性17歳から69歳
女性18歳から69歳
男女とも体重50kg以上の人
※ただし、65歳以上の人の献血は、献血いただく人の健康を考慮し、60歳から64歳の間に献血経験がある人に限ります。

持ち物 献血カードまたは本人確認できるもの

問合せ 生活環境課 環境係
☎492-9140



春の全国交通安全運動

4月6日（金）から4月15日（日）まで、「春の全国交通安全運動」が実施されます。一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することで、交通事故を防ぎましょう。

交通安全キャンペーン



交通安全キャンペーンを実施します。皆さんのご来場をお待ちしています。

とき 4月6日（金）10:00～
ところ にじいろふぁ〜みん

主催 稲美町、加古川警察署、稲美町交通安全連絡協議会、兵庫南農業協同組合
来場者に交通安全グッズをプレゼント!!
問合先 危機管理課 安全安心係 ☎492-9168



統計調査員をしてみませんか？

町では、法律に基づいて国が行う各種統計調査に従事していただける「登録調査員」を募集しています。統計調査は時期をずらして実施されており、統計調査員に登録していただいた人の中から、統計調査ごとに調査の依頼を行っています。

統計調査は、稲美町や国の未来を考えるためのデータをつくる、大切な役割を担っています。あなたのお力を、統計調査に活かしてみませんか？

仕事の内容

- ・統計調査員事務説明会への出席
 - ・調査担当区域の確認、調査対象の把握などの現地確認
 - ・調査の説明及び調査票の配布
 - ・調査票の回収
 - ・調査票の点検、整理、提出 など
- 特別な知識や経験などは必要ありません。
主に自宅で、短期間・短時間でできる業務内容です。
調査活動の時間帯などは、調査に支障のない範囲で自由に設定できます。

応募資格

- ①満20歳以上で、責任を持って調査事務を遂行できる人
- ②調査で知り得た秘密を保持できる人
- ③選挙、税務及び警察に直接関係のない人
- ④暴力団員でない人、暴力団と密接な関係を持たない人

登録方法

企画課情報係で随時受付を行っています。

主な統計調査

- 住宅・土地統計調査（5年ごと）
- 経済センサス - 基礎調査（5年ごと）
- 国勢調査（5年ごと）
- 就業構造基本調査（5年ごと）
- 工業統計調査（毎年） など

統計調査員の待遇など

調査の度に県知事などが任命する、非常勤の公務員となります。
任命期間は2カ月程度が大半です。
調査終了後に、調査活動に応じた報酬が支払われます。

登録・問合先 企画課 情報係 ☎492-9130